

### 別紙 3

本調達にて求める委託業務と開発標準及び SLCP-JCF2013 との対応関係等

平成 28 年 5 月

厚生労働省年金局事業管理課システム室

## 1. 目的

本文書は、本調達の実務と、年金業務システムの標準（本調達仕様書に示す「開発標準」及び「開発管理標準」をいう。以下同じ）に記載されているプロセスの対応関係、SLCP-JCF2013 との対応関係を明確にするための資料である。

## 2. 年金業務システム（個人番号管理サブシステム等（2次開発情報連携分））に係る基盤製品の導入、賃貸借及び保守業務と標準との相違点の読替について

本調達の委託業務と標準の記載の間には、いくつかの相違点が存在する。記載内容による認識の相違を防ぎ、年金業務システム（個人番号管理サブシステム等（2次開発情報連携分））（以下「本システム」という。）の基盤製品の導入、賃貸借及び保守業務（以下「ハードウェア等納入業務」という。）を円滑に進めるために標準との相違点に対する読替すべき内容を表1に示す。

表1 本システムのハードウェア等納入業務における標準との相違点の読替

標準との相違点	読替する内容	該当箇所
開発標準では、統合業務受託者、業務ソフトウェア開発受託者、基盤ソフトウェア開発受託者はそれぞれ別の受託者であるが、本調達における開発受託者は単独である。	本システムの開発受託者は、業務ソフトウェア開発受託者、基盤ソフトウェア開発受託者の役目を兼ねることとする。	開発標準全般 開発管理標準全般
開発標準が前提とするシステムの構造は、本システムの開発におけるシステムの構造と一部異なる。	本システムにおける開発の範囲を、下に示す図1とし、開発標準に記載されている図3との読替を行う。	2.1.3 前提とするシステムの構造

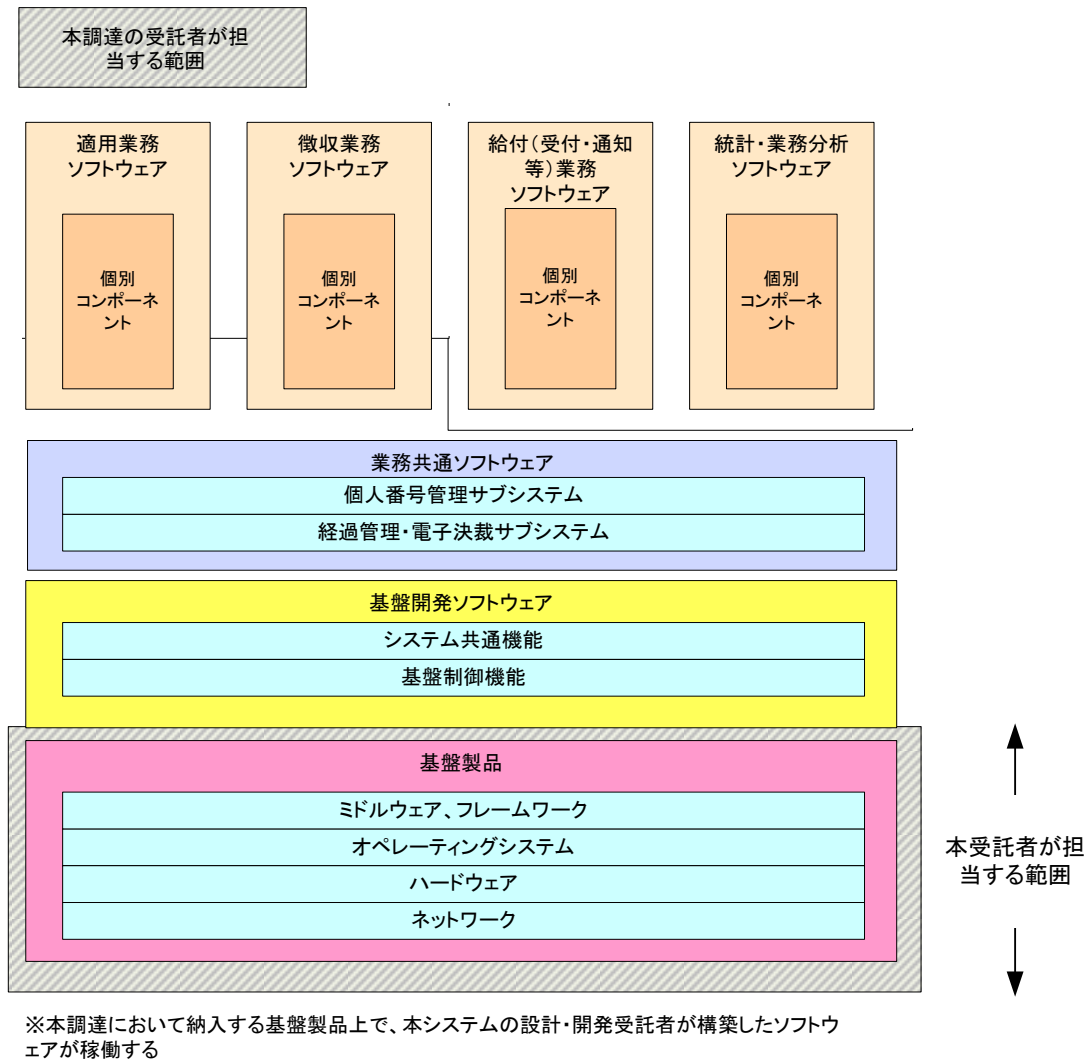


図1 システムの構造概要

### 3. 本調達の委託業務と標準のプロセス及び SLCP-JCF2013 の対応関係について

本調達の委託業務と、標準に記載されているプロセスの間で、名称等が異なるものがあるので、認識の相違を防ぐため、調達仕様書の委託内容に係る本システムの標準及び SLCP-JCF2013 の対応関係を表2に示す。また、開発標準の各プロセスにおける本調達の受託者内の役割分担、本調達の受託者と他受託者との役割分担を表3に示す。

※ 表3においては、本調達の受託者を「ハードウェア等納入業者」と称する。

なお、統合業務が実施する調整作業は、複数受託者間に影響を与える事項について、機構及び関係する受託者間で確認する場等を設け、調整事項及び対応策を確認し、その結果を機構に報告すること

である。調整事項のうち機構の判断が必要となった事項については、本受託者の報告内容を踏まえ、機構が各受託者へ指示を行う。また、表3において、統合業務担当に「取りまとめる」という活動があるが、これは統合業務担当が仕様調整等を通じて、関係者間の整合確保を含め確認し、合意した成果物を整理の上、束ねることを意味している。

本調達の委託業務を進めるにあたっては、基本的に開発標準に準じるが、調達仕様書に特記事項がある場合等においては、調達仕様書に記載されている内容を漏らさず遂行すること。また、基本設計書には含まれるが、開発標準には明示的に示されていない成果物（基本設計書第1章等）であっても、整合性確保のために必要に応じて修正を行うこと。

表2 本システムに係るハードウェア等納入業務の調達仕様書の委託内容と標準及びSLCP-JCF2013のプロセスの対応関係

調達仕様書の委託内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013のプロセス
3.1.3.2 実施計画書の作成	2. 実施計画策定手順（開発管理標準）	2.1.1.1 プロセス開始の準備 2.2.1 プロセス開始の準備 2.3.1 システム開発プロセス開始の準備プロセス 1.2.4 契約の実行
3.1.3.3 プロジェクトマネジメント関連業務	3. プロジェクトマネジメント関連作業	1.2.4.6 プロジェクト管理計画の具体化と実施
3.1.3.4 基盤製品の決定	9. 詳細設計工程（基盤） 10. プログラム開発工程（基盤）	6.2.2 インフラストラクチャの確立
3.1.3.5 基盤製品の納入	9.2.16 基盤製品導入計画・準備 10.2.8 基盤製品導入	6.2.1 インフラストラクチャ管理プロセスの準備 6.2.2 インフラストラクチャの確立
3.1.3.6 環境構築 3.1.3.7 基盤テスト 3.1.3.9 総合テスト及び受入テストの支援作業	10.2.8 基盤製品導入 4.2.16 テスト方針書の作成 6.2.5 サブシステム内結合テスト実施計画の作成 6.2.6 サブシステム内結合テスト仕様書の作成 7. サブシステム内結合テスト工程 10.2.2 単体テスト実施計画の作成 10.2.3 単体テスト仕様書の作成 10.2.4 単体テストの実施 10.2.5 基盤結合テスト実施計画の作成 10.2.6 基盤結合テスト仕様書の作成 10.2.9 基盤結合テスト環境の準備 11. 基盤結合テスト工程 12. 基盤総合テスト工程 13. サブシステム間結合テスト工程 14. 総合テスト工程 15. 受入テスト工程	6.2.2 インフラストラクチャの確立 2.4.5 ソフトウェア構築プロセス 2.4.6 ソフトウェア結合プロセス 2.4.7 ソフトウェア適格性確認テストプロセス 2.3.5 システム結合プロセス 2.3.6 システム適格性確認テストプロセス 2.4.8 ソフトウェア導入プロセス 2.4.9 ソフトウェア受入れ支援プロセス 3.1.1 運用の準備

調達仕様書の委託内容	標準のプロセス	SLCP-JCF2013 のプロセス
3.1.5.3 基盤製品の保守業務	17.2.1 運用仕様の設計（基本設計工程） 17.2.2 業務運用の詳細設計 17.2.3 システム運用の詳細設計 17.2.4 マニュアル作成基準の作成 17.2.5 システム運用マニュアルの作成 17.2.6 業務運用マニュアルの作成 17.2.7 本番稼働に向けたマニュアルの準備と配布	3.1.1 運用の準備 3.1.2 運用テスト及びサービスの提供開始 3.1.6 業務運用と利用者支援
3.1.3.8 移行 3.1.5.4 各種情報の提供等	16. 移行作業	3.1.3 業務及びシステムの移行
3.1.5.5 賃貸借期間満了時における納入物品の撤去	(対応するプロセスなし) (*1)	(対応するプロセスなし) (*1)

(\*1) 「(対応するプロセスなし)」と表記されているものは、標準のプロセスまたはSLCP-JCF2013のプロセスに記載されていない内容であるが、調達仕様書に記載されている要件を確認の上、作業を実施すること。

表3 開発標準における役割分担と本システムの開発工程における役割分担の対応関係

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保守 業者		ハードウェア等 納入業者
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフト ウェア開発受託者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフト ウェア開発受託者)						
3.2.1 作業ガイド の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業ガイドを作成する。</li> <li>●作成及び改定に際しては各受託者からの改善提案及び情報提供等を加味し、各受託者の合意を得る。</li> <li>●設計・開発の過程で得られた結果を基に適宜作業ガイドに反映し、プロジェクト全体及びシステム全体の観点から品質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者の協力を得て作業ガイドを作成する。</li> <li>●作成及び改定に際しては基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者からの改善提案及び情報提供等を加味し、各受託者の合意を得る。</li> <li>●設計・開発の過程で得られた結果を基に適宜作業ガイドに反映し、プロジェクト全体及びシステム全体の観点から品質の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する作業ガイドを作成する。</li> <li>●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する作業ガイドを作成する。</li> <li>●統合業務担当が作成する作業ガイドについて、改善提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●作業ガイドに関する受託者間の合意形成に協力するとともに、作成された作業ガイドのレビューを行い、内容について合意する。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者		
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)							
3.2.2 追跡可能性の検証	●追跡可能性の検証を行う。	●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する追跡可能性マトリクスを取りまとめる。	●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証を行う。	●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する追跡可能性の検証を行う。	●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する追跡可能性の検証を行う。	●統合業務担当が実施する追跡可能性の検証に必要な情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する追跡可能性の検証を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
3.2.3 工程ごとの成果物のまとめ	●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物のまとめを行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。	—	—	●委託範囲に関する工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。	●委託範囲に係る工程ごとの成果物を束ねる。 ●設計判断説明書の一覧管理を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.1 要件定義の確定	●要件定義書の取りまとめを行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●要件定義書を束ねる。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	●委託範囲に係る要件定義書の改定案の作成を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.2 外部インタフェース仕様の作成	●各受託者が作成する外部インタフェース仕様書を取りまとめる。	●外部インタフェース設計方針の作成及び接続方式の設計を実施する。	●委託範囲に関して、外部インタフェース仕様を作成する。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する外部インタフェース仕様書を取りまとめる。	●委託範囲に関して、外部インタフェース設計方針の作成及び接続方式の設計を実施する。	●委託範囲に関して、外部インタフェース仕様を作成する。	●委託範囲に関して、外部インタフェース仕様を作成する。 ●委託範囲に関して、外部インタフェース設計方針の作成及び接続方式の設計を実施する。	●委託範囲に関して、外部インタフェース仕様を作成する。 ●委託範囲に関して、外部インタフェース設計方針の作成及び接続方式の設計を実施する。	●委託範囲に関して、外部インタフェース仕様を作成する。 ●委託範囲に関して、外部インタフェース設計方針の作成及び接続方式の設計を実施する。	●委託範囲に関して、外部インタフェース仕様を作成する。 ●委託範囲に関して、外部インタフェース設計方針の作成及び接続方式の設計を実施する。	—	—	●品質レビューを行う。



開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者		
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)							
4.2.3 画面・帳票 仕様の作成	●各受託者が作成する画面仕様・帳票仕様を取りまとめる。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の作成を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する画面仕様・帳票仕様を束ねる。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	●委託範囲に関する画面仕様、帳票仕様の設計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.4 データ・ディクショナリーの作成	●データ・ディクショナリー全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●データ・ディクショナリー全体を取りまとめる。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	●委託範囲に関して、データ・ディクショナリーを作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.5 ER図の作成	●ER図全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するER図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●委託範囲に関するER図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●ER図全体を取りまとめる。	●委託範囲に関するER図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●委託範囲に関するER図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●委託範囲に関するER図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●委託範囲に関するER図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●委託範囲に関するER図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	●委託範囲に関するER図、エンティティ記述、エンティティ一覧を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.6 外部コード設計	●外部コード表全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●外部コード表全体を取りまとめる。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	●委託範囲に関する外部コード表を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.7 データベース設計	●データベース仕様全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●データベース仕様全体を取りまとめる。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	●委託範囲に関するデータベース仕様を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.8 ファイル設計	●ファイル仕様全体の整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●ファイル仕様全体を取りまとめる。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	●委託範囲に関するファイル仕様を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者		
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)							
4.2.9 ユースケ ース・モデルの作成	●各受託者の作成するユースケース・モデルの整合性を確保し、取りまとめる。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成するユースケース・モデルを取りまとめる。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	●委託範囲に関するユースケース・モデルを作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.10 ユースケ ース分析の実施	●各受託者の成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者により作成された成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	●委託範囲に関するユースケース分析を実施する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.11 ビジネス ルール一覧/ビジ ネスルール定義 書の作成	●各受託者のビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を取りまとめる。	—	●委託範囲に関するビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を作成する。	●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者のビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を取りまとめる。	—	●委託範囲に関するビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を作成する。	●委託範囲に関するビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を作成する。	●委託範囲に関するビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を作成する。	●委託範囲に関するビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を作成する。	●委託範囲に関するビジネスルール一覧及びビジネスルール定義書を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.12 移行実施 計画書の作成	●各受託者の作成する移行実施計画書を取りまとめる。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する移行実施計画書を取りまとめる。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	●委託範囲に関する移行実施計画書を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.13 移行対象 データの決定	●各受託者の成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者の成果物を取りまとめる。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	●委託範囲に関する移行対象データの決定を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者		
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)							
4.2.14 移行方法 の検討	●各受託者の作 成する成果物を 取りまとめる。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討する。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者の作成する成 果物を取りまと める。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行 方法を検討する。	●委託範囲に関 するデータ移行方 法を検討する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.15 移行手順 の検討	●各受託者が作 成する成果物を 取りまとめる。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム仕 様を作成する。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム仕 様を作成する。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成する成 果物を取りまと める。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム仕 様を作成する。	●委託範囲に関 する移行手順 と移行システム 仕様を作成する。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム仕 様を作成する。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム仕 様を作成する。	●委託範囲に関 する移行手順と 移行システム仕 様を作成する。	●委託範囲に関 する移行手順と移 行システム仕様 を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
4.2.16 テスト方針 書の作成	●各受託者から の協力を得て、 テスト方針書を作 成する。	●統合業務受託 者が実施するテ スト方針書の作 成に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●統合業務受託 者が実施するテ スト方針書の作 成に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が委託範囲に ついて作成した テスト方針書(案) を取りまとめ、テ スト方針書を作 成する。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書の作成に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書の作成に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書の作成に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書の作成に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書の作成に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書の作成に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.2 アーキテク チャ全体方針設 計	—	—	—	—	●アーキテクチャ 仕様書を作成す る。 ●業務ソフトウェ ア担当、他設計・ 開発受託者から 報告されるアー キテクチャ仕様 書への影響内容 について確認し、 必要に応じて変 更作業を行う。	●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、アーキテク チャ仕様書に対 する影響調査を 行う。	●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、アーキテク チャ仕様書に対 する影響調査を 行う。	●アーキテクチャ 仕様書を作成す る。 ●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、アーキテク チャ仕様書に対 する影響調査を 行う。	●アーキテクチャ 仕様書を作成す る。 ●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、アーキテク チャ仕様書に対 する影響調査を 行う。	—	—	●品質レビューを行う。
5.2.3 アプリケー ションアーキテク チャの設計	—	—	—	—	●業務ソフトウェ ア担当、個人番 号管理サブシス テム等に係る設 計・開発受託者 (2次開発分)か らの協力を得て、 アプリケーション アーキテクチャの 設計を行う。 ●個人番号管理 サブシステム等 に係る設計・開発 受託者(2次開発 分)による影響調 査結果を確認し、 必要に応じて変 更作業を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るアプリケーション アーキテクチャ 設計に対し、提案 及び情報提供等 を行う。	—	●委託範囲に関 するアプリケーション アーキテクチャ 設計を行う。 ●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、アプリケーション アーキテクチャ 設計に対する影 響調査を行う。	●委託範囲に関 するアプリケーション アーキテクチャ 設計を行う。 ●委託範囲に関 する設計を実施 した結果を踏ま え、アプリケーション アーキテクチャ設 計に対する影響 調査を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.4 コンポーネ ントの共通化方 針設計	—	—	—	—	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)からの協力を得て、コンポーネントの共通化方針設計を行う。 ●個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)による影響調査結果を確認し、必要に応じて変更作業を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施するコンポーネントの共通化方針設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	●委託範囲に関する、コンポーネント共通化方針設計を行う。 ●委託範囲に関する設計を実施した結果を踏まえ、コンポーネント共通化方針設計に対する影響調査を行う。	●委託範囲に関する、コンポーネント共通化方針設計を行う。 ●委託範囲に関する設計を実施した結果を踏まえ、コンポーネント共通化方針設計に対する影響調査を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
5.2.5 データ物理 設計の実施	●データ物理設計に係る各受託者間の調整を図る。	●各受託者の協力を得て、データ物理設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●データ物理設計に係る基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)間の調整を図る。	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)の協力を得て、データ物理設計を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施するデータ物理設計に対し、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関するデータ物理設計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.6 外部インタ フェース仕様の 詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。</li> <li>●各受託者が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する外部インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。</li> <li>●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が作成する外部インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。</li> <li>●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> <li>●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> <li>●委託範囲に関する外部インタフェース仕様の詳細設計を行う。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●外部機関との調整を行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者		ハードウェア等 納入業者
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.7 サブシステム間インタフェース仕様の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。</li> <li>●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分) (「各業者」と呼ぶ。)が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。</li> <li>●各業者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の詳細設計を行う。</li> <li>●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.8 画面の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者からの協力を得て、画面の詳細設計に関する共通化を実施する。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ共通化に関する指示をする。</li> <li>●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者が実施するプロトタイプ等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が実施する画面の詳細設計について、共通化に関する調整を図る。</li> <li>●共通化に関する作業が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●各業者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●各業者が実施するプロトタイプ等による画面の仕様の早期確定作業に関して、調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務担当から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>			



開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.9 帳票の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業ガイドに沿って委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>		

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.10 コンポー ネント設計の実 施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。</li> <li>●共通化に必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化実施する。</li> <li>●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化実施する。</li> <li>●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために、対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●各業者が作成するコンポーネント設計について、共通化に関する調整を図る。</li> <li>●共通化に関する作業が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●統合業務担当から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>		

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.11 SQL の設計	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する SQL 設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●各受託者からの要求を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、基盤ソフトウェア開発受託者が実施する SQL 設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●業務ソフトウェア担当が実施する SQL 設計作業について、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当間の調整を図る。	●業務ソフトウェア担当が実施する SQL 設計に対して、DB 全体に係る確認及び情報提供等を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。	●委託範囲のコンポーネントで必要となるデータベースへのデータアクセス定義を精査し、十分な共通化を図った SQL 設計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
5.2.12 ジョブ運用設計の実施	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、各受託者間の調整を図る。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●各受託者が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業について、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)間の調整を図る。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が作成するジョブ設計を統合し、システム全体のジョブ設計を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するジョブ設計を実施する。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム全体のジョブ設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受 託者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソ フトウェア開発受 託者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソ フトウェア開発受 託者)						
5.2.13 コンポー ネント内部設計 の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●各業者が作成するコンポーネント内部設計について、共通化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
5.2.14 テスト方針 書の更新	●各受託者の協力を得て、詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書を作成する。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が委託範囲について詳細化したテスト方針書(案)を取りまとめ、テスト方針書を作成する。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する詳細設計工程での設計作業内容等を考慮したテスト方針書(案)を作成する。 ●統合業務担当が実施するテスト方針書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
5.2.15 プログラム 開発環境の準備	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	—	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	●委託範囲に関するプログラム開発環境の準備をする。	—
6.2.1 モジュール 開発の実施	●各受託者が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
6.2.2 単体テスト 実施計画の作成	●各受託者が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関する単体テスト実施計画書を作成する。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
6.2.3 単体テスト 仕様書の作成	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関する単体テスト仕様書を作成する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
6.2.4 単体テスト の実施	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関してモジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア受託者から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●統合単体テストを実施する。 ●各受託者に基盤ソフトウェアライブラリを提供する。	●委託範囲に関してモジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア担当から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関するモジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア担当から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関してモジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア担当から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関してモジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア担当から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
6.2.5 サブシステム内結合テスト実施計画の作成	●各受託者が作成するサブシステム内結合テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	—	●サブシステム内結合テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分) (「各業者」と呼ぶ。)が作成するサブシステム内結合テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施するサブシステム内結合テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施するサブシステム内結合テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト実施計画書を作成する。 ●統合業務担当が実施するサブシステム内結合テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。	



開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達を受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
6.2.6 サブシステム内結合テスト仕様書の作成	●各受託者が作成するサブシステム内結合テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	—	●サブシステム内結合テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分) (「各業者」と呼ぶ。)が作成するサブシステム内結合テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	—	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施するサブシステム内結合テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト仕様書を作成する。	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施するサブシステム内結合テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関してサブシステム内結合テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施するサブシステム内結合テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
7.2.1 サブシステム内結合テストの実施	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業について、テスト時間の割当て等の調整作業を行う。	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。 ●統合業務受託者が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、調整結果に従う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。 ●統合業務受託者が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、調整結果に従う。	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が実施するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。 ●統合業務担当が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、機構に報告する。	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が実施するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。 ●統合業務担当が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、調整結果に従う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。 ●統合業務担当が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力するとともに、調整結果に従う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。 ●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。 ●機構からの作業指示に従いテストを実施する。 ●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テストを実施する。 ●統合業務担当が実施するテスト時間の割当て等の調整作業に協力する。 ●機構からの作業指示に従いテストを実施する。 ●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業について、環境の維持、管理、運用を行う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。
7.2.2 サブシステム間結合テスト実施計画の作成	●各受託者の協力を得て、サブシステム間結合テストの実施計画書を作成する。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト実施計画書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成したサブシステム間結合テスト実施計画書(案)を取りまとめ、サブシステム間結合テスト実施計画書を作成する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト実施計画書(案)を作成し、統合業務担当に提供するとともに、作成されたサブシステム間結合テスト実施計画書に合意する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト実施計画書(案)を作成し、統合業務担当に提供するとともに、作成されたサブシステム間結合テスト実施計画書に合意する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト実施計画書(案)を作成し、統合業務担当に提供するとともに、作成されたサブシステム間結合テスト実施計画書に合意する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト実施計画書(案)を作成し、統合業務担当に提供するとともに、作成されたサブシステム間結合テスト実施計画書に合意する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト実施計画書(案)を作成し、統合業務担当に提供するとともに、作成されたサブシステム間結合テスト実施計画書に合意する。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
7.2.3 サブシステム間結合テスト仕様書の作成	●各受託者の協力を得て、サブシステム間結合テスト仕様書を作成する。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するサブシステム間結合テスト仕様書作成作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成したサブシステム間結合テスト仕様書を取りまとめる。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト仕様書を作成し、統合業務担当に提供する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト仕様書を作成し、統合業務担当に提供する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト仕様書を作成し、統合業務担当に提供する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト仕様書を作成し、統合業務担当に提供する。	●委託範囲について、サブシステム間結合テスト仕様書を作成し、統合業務担当に提供する。	—	—	●品質レビューを行う。
7.2.4 サブシステム間結合テストの環境の準備	—	●各受託者が実施するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	—	—	●委託範囲に関するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	—	●委託範囲に関するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	●委託範囲に関するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	●委託範囲に関するサブシステム間結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の準備及び補助的作業等を行う。	—	—	—
8.2.1 アプリケーション・パターンの洗い出し	●受託者間の調整を行う。	●業務ソフトウェア受託者の協力を得て、アプリケーション・パターンの洗い出しを行う。	●基盤ソフトウェア受託者が行うアプリケーション・パターンの洗い出しに協力する。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)間の調整を図る。	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)の協力を得て、アプリケーション・パターンの洗い出しを行う。	●基盤ソフトウェア担当が行うアプリケーション・パターンの洗い出しに協力する。	●委託範囲に関するアプリケーション・パターンの洗い出しを行う。	●基盤ソフトウェア担当が行うアプリケーション・パターンの洗い出しに協力する。	●委託範囲に関するアプリケーション・パターンの洗い出しを行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
8.2.4 ハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計	—	●ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク仕様を設計する。	—	—	●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者の協力を得て、ハードウェア・ソフトウェア・ネットワーク仕様を設計する。	—	●委託範囲に関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計を行う。 ●基盤ソフトウェア担当が実施するハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
8.2.5 アプリケーション及び基盤プロトタイピングの実施	—	●アプリケーション及び基盤プロトタイピングを実施する。	—	—	●アプリケーション及び基盤プロトタイピングを実施する。	—	●委託範囲に関する基盤プロトタイピングを実施する。 ●委託範囲に関するアプリケーションプロトタイピングを実施する。	●委託範囲に関する基盤プロトタイピングを実施する。 ●委託範囲に関するアプリケーションプロトタイピングを実施する。	●委託範囲に関する基盤プロトタイピングを実施する。 ●委託範囲に関するアプリケーションプロトタイピングを実施する。	—	—	●品質レビューを行う。
8.2.6 性能設計	—	●性能設計を行う。	—	—	●性能設計を行う。	—	●委託範囲に関する性能設計を行う。	●委託範囲に関する性能設計を行う。	●委託範囲に関する性能設計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
8.2.8 運用設計方針の作成	●各受託者が作成する運用設計方針を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する運用設計方針を取りまとめる。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	●委託範囲に関する運用設計方針を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者		
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)							
8.2.9 運用管理 機能設計	●各受託者が作 成する運用仕様 を取りまとめる。	●委託範囲に関 する運用仕様を 設計する。	●委託範囲に関 する運用仕様を 設計する。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成する運 用仕様を取りま とめる。	●委託範囲に関 する運用仕様を 設計する。	●委託範囲に関 する運用仕様を 設計する。	●委託範囲に関 する運用仕様を 設計する。	●委託範囲に関 する運用仕様を 設計する。	●委託範囲に関 する運用仕様を 設計する。	●委託範囲に関 する運用仕様を 設計する。	—	—	●品質レビューを行う。
8.2.10 セキュリ ティ設計方針の作 成	●受託者間の調 整を行う。	●セキュリティ設 計方針を作成す る。	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施するセキュ リティ設計方針の 作成に協力する。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者間の調整を図 る。	●セキュリティ設 計方針を作成す る。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るセキュリティ設 計方針の作成に 協力する。	●委託範囲に関 する、セキュリ ティ設計方針を作 成する。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るセキュリティ設 計方針の作成に 対し、委託範囲に 関するセキュリ ティ設計方針に係 る提案及び情報 提供等を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るセキュリティ設 計方針の作成に 対し、委託範囲に 関するセキュリ ティ設計方針に係 る提案及び情報 提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。	
8.2.11 セキュリ ティ機能設計	●受託者間の調 整を行う。	●セキュリティ仕 様を作成する。	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施するセキュ リティ仕様作成に 協力する。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者間の調整を図 る。	●セキュリティ仕 様を作成する。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るセキュリティ仕 様の作成に協力 する。	●委託範囲に関 する、セキュリ ティ仕様を作成す る。	●委託範囲に関 する、セキュリ ティ仕様を作成す る。	●委託範囲に関 する、セキュリ ティ仕様を作成す る。	—	—	●品質レビューを行う。	
9.2.2 データ物理 設計の実施	●データ物理設 計に係る各受託 者間の調整を図 る。	●各受託者の協 力を得て、デー タ物理設計を行う。	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施するデータ 物理設計に対し、 提案及び情報提 供等を行う。	●データ物理設 計に係る基盤ソ フトウェア担当、 業務ソフトウェア 担当、個人番号 管理サブシステム 等に係る設計・ 開発受託者(2次 開発分)間の調 整を図る。	●業務ソフトウェ ア担当、個人番 号管理サブシ ステム等に係る設 計・開発受託者 (2次開発分)の 協力を得て、デー タ物理設計を行 う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るデータ物理設 計に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 するデータ物理 設計を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るデータ物理設 計に対し、提案及 び情報提供等を行 う。 ●委託範囲に関 するデータ物理 設計を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るデータ物理設 計に対し、提案及 び情報提供等を行 う。 ●委託範囲に関 するデータ物理設 計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.3 データの実 装設計	●データ実装設 計に係る各受託 者間の調整を図 る。	●各受託者の協 力を得て、デー タの実装設計を 行う。	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施するデータ 実装設計に対し、 提案及び情報提 供等を行う。	●データ実装設 計に係る基盤ソ フトウェア担当、 業務ソフトウェア 担当、個人番号 管理サブシステム 等に係る設計・ 開発受託者(2次 開発分)間の調 整を図る。	●業務ソフトウェ ア担当、個人番 号管理サブシス テム等に係る設 計・開発受託者 (2次開発分)の 協力を得て、デー タの実装設計を 行う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るデータ実装設 計に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 するデータの実 装設計を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るデータ実装設 計に対し、提案及 び情報提供等を行 う。 ●委託範囲に関 するデータの実 装設計を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るデータ実装設 計に対し、提案及 び情報提供等を行 う。 ●委託範囲に関 するデータの実 装設計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
9.2.4 外部インタ フェース仕様の 詳細設計	●各受託者が作 成する外部インタ フェース仕様につ いて、受託者間 の調整を図る。 ●各受託者が作 成する外部インタ フェース仕様につ いて、作業ガイド への適合性を確 保するために必 要な対応を各受 託者へ指示す る。	●外部インタフェ ース仕様の方式 設計を行う。	●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。 ●統合業務受託 者から対応の指 示があった場合 は、その指示に 従う。	●業務ソフトウェ ア担当、他設計・ 開発受託者が作 成する外部インタ フェース仕様につ いて、受託者間 の調整を図る。 ●業務ソフトウェ ア担当、個人番 号管理サブシス テム等に係る設 計・開発受託者 (2次開発分) (「各業者」と呼 ぶ。)が作成する 外部インタフェ ース仕様について、 作業ガイドへの 適合性を確保す るために対応が 必要な場合、各 業者に指示する とともに、機構に 報告する。	●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。 ●統合業務担当 から対応の指示 があった場合は、 その指示に従う。	●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。 ●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。	●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。 ●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。	●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。 ●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。	●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。 ●委託範囲に関 する外部インタフ ェース仕様の詳 細設計を行う。 ●機構から対応 の指示があった 場合は、その指 示に従う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●外部機関との調整を 行う。 ●必要に応じて、各受 託者に作業を指示す る。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.5 サブシステム間インタフェース仕様の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。</li> <li>●各受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、受託者間の調整を図る。</li> <li>●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成するサブシステム間インタフェース仕様について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の方式設計を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様の詳細設計を行う。</li> <li>●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するサブシステム間インタフェース仕様を作成する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.6 画面の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者からの協力を得て、画面の詳細設計に関する共通化を実施する。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ共通化に関する指示をする。</li> <li>●各受託者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者が実施するプロトタイプ等による画面の仕様を早期確定作業に関して、調整を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分) (「各業者」と呼ぶ。)が実施する画面の詳細設計について、共通化に関する調整を図る。</li> <li>●共通化に関する作業が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●各業者が作成する画面の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●各業者が実施するプロトタイプ等による画面の仕様を早期確定作業に関して、調整を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●統合業務担当から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●画面の詳細設計に関する共通化の結果を受けて、画面フレームワークと画面構成部品を設計する。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●画面の詳細設計に関する共通化作業について、委託範囲に関する共通化候補の洗い出し等を行う。</li> <li>●機構から共通化に関する対応を指示された場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関する画面の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する画面設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●プロトタイプ等を実施し、画面の仕様に関して早期確定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>			



開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.7 帳票の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保する必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●作業ガイドに沿って委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成する帳票の詳細設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する帳票の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施する帳票設計の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者		ハードウェア等 納入業者
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.8 基盤設計 の詳細化	—	—	—	—	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)からの提案及び情報提供等を得て、基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。 ●統計・業務分析サブシステム設計・開発受託者、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計がアーキテクチャ全体方針設計の指針に合致しているか影響調査を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの詳細設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの詳細設計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.9 プラットフォーム性能検証及びアーキテクチャ妥当性検証の実施	—	—	—	—	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)からの提案及び情報提供等を得て、基盤ソフトウェアの実機検証を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの実機検証作業に対して、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの実機検証を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの実機検証作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの実機検証を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤ソフトウェアの実機検証作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤ソフトウェアの実機検証を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
9.2.10 基盤製品の構成設計	—	—	—	—	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)、ハードウェア等納入業者からの提案及び情報提供等を得て、基盤製品の構成設計を行う。 ●他設計・開発受託者が実施する基盤製品の構成設計がアーキテクチャ全体方針設計の指針に合致しているか影響調査を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品の構成設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関する基盤製品の構成設計に必要情報を整理する。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品の構成設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤製品の構成設計を実施する。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤製品の構成設計作業に対して、提案及び情報提供等を行う。 ●委託範囲に関する基盤製品の構成設計を実施する。	●個人番号管理サブシステム等(2次開発個人番号1次改修分)に係る設計・開発業者、個人番号管理サブシステム等(2次開発情報連携分)に係る設計・開発業者が実施する基盤製品の構成設計作業について、技術支援・作業支援を行う。	●個人番号管理サブシステム等(2次開発情報連携分)に係る設計・開発業者が実施する基盤製品の構成設計作業について、技術支援・作業支援を行う。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.11 基盤製品 の実装設計	—	●基盤製品の実 装設計を行う。	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施する基盤製 品の実装設計作 業に対して、提案 及び情報提供を 行う。	—	●ハードウェア等 納入業者が実施 する基盤製品の 実装設計に対し て、提案及び情 報提供等を行う。	●ハードウェア等 納入業者が実施 する基盤製品の 実装設計作業に 対して、提案及び 情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 する基盤製品の 実装作業を行う。	●ハードウェア等 納入業者が実施 する実装設計作 業に対して、提案 及び情報提供等 を行う。	●ハードウェア等 納入業者が実施 する実装設計作 業に対して、提案 及び情報提供等 を行う。	●個人番号管理 サブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 設計・開発業者、 個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者に係る 設計・開発業者か らの提案及び情 報提供等を得て、 基盤製品の実装 設計を行う。	●個人番号管理 サブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者に係る 設計・開発業者か らの提案及び情 報提供等を得て、 基盤製品の実装 設計を行う。	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.12 コンポー nent設計の実 施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保する必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。</li> <li>●共通化に必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●統合業務受託者が実施するシステム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成するコンポーネント設計について、作業ガイドへの適合性を確保する必要がある場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●各業者が作成するコンポーネント設計について、共通化に関する</li> <li>●共通化に関する作業が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●統合業務担当から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント設計の実施の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント設計に際しては、共通化を実施する。</li> <li>●システム全体のコンポーネントの共通化作業に対し、委託範囲に関する共通化候補の精査等を実施する。</li> <li>●機構から共通化に関する対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>		

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.13 SQL の設 計	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施する SQL 設 計作業について、各受託者間 の調整を図る。	●各受託者から 提供されたデータ アクセス定義を精 査し、十分な共通 化を図った SQL 設計を行う。	●委託範囲のコ ンポーネントで必 要となるデータベ ースへのデータア クセス定義を精査 し、基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施する SQL 設 計に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す る SQL 設計作業 について、基盤ソ フトウェア担当、 業務ソフトウェア 担当、個人番号 管理サブシステム 等に係る設計・ 開発受託者(2次 開発分)間の調 整を図る。	●業務ソフトウェ ア担当、個人番 号管理サブシス テムに係る設計 ・開発受託者 (2次開発分)か ら提供されたデ ータアクセス定義 を精査し、十分な 共通化を図った SQL 設計を行う。	●委託範囲のコ ンポーネントで必 要となるデータベ ースへのデータ アクセス定義を精 査し、基盤ソフト ウェア担当が実 施する SQL 設計 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。	●委託範囲のコ ンポーネントで必 要となるデータベ ースへのデータ アクセス定義を精 査し、十分な共 通化を図った SQL 設計を行う。	●委託範囲のコ ンポーネントで必 要となるデータベ ースへのデータ アクセス定義を精 査し、基盤ソフト ウェア担当が実 施する SQL 設計 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。 ●委託範囲のコ ンポーネントで必 要となるデータベ ースへのデータア クセス定義を精査 し、十分な共通化 を図った SQL 設 計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。	
9.2.14 ジョブ運用 設計の実施	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施するシステム 全体のジョブ設 計作業について、各受託者間 の調整を図る。	●委託範囲に関 するジョブ設計を 実施する。 ●各受託者が作 成するジョブ設計 を統合し、システ ム全体のジョブ設 計を行う。	●委託範囲に関 するジョブ設計を 実施する。 ●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施するシステ ム全体のジョブ設 計作業に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るシステム全体 のジョブ設計作 業について、基 盤ソフトウェア担 当、業務ソフトウ ェア担当、個人番 号管理サブシス テム等に係る設 計・開発受託者 (2次開発分)間 の調整を図る。	●委託範囲に関 するジョブ設計を 実施する。 ●業務ソフトウェ ア担当、個人番 号管理サブシス テムに係る設計 ・開発受託者 (2次開発分)が 作成するジョブ設 計を統合し、シス テム全体のジョブ 設計を行う。	●委託範囲に関 するジョブ設計を 実施する。 ●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るシステム全体 のジョブ設計作 業に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 するジョブ設計を 実施する。 ●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るシステム全体 のジョブ設計作 業に対し、提案及 び情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 するジョブ設計を 実施する。 ●基盤ソフトウェ ア担当が実施す るシステム全体の ジョブ設計作業に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
9.2.15 コンポー ネント内部設計 の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> <li>●各受託者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●コンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理システム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)〔「各業者」と呼ぶ。〕が作成するコンポーネント内部設計について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●各業者の協力を得て、システム全体としてのコンポーネントの共通化を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当が実施するコンポーネント内部設計の作業ガイドへの適合確認に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> <li>●委託範囲に関するコンポーネント内部設計に際しては、共通化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>		

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者		
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)							
9.2.16 基盤製品 導入計画・準備	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施する基盤製 品の導入計画・ 準備作業に関し て、機構、基盤製 品業者等との調 整を図る。	●基盤製品の導 入計画・準備を行 う。	—	●基盤製品の導 入計画・準備作 業に関して、機 構、基盤ソフト ウェア担当、他設 計・開発受託者、 ハードウェア等納 入業者の意見を 束ねた上、機構、 ハードウェア等納 入業者との調整 を図る。	●他設計・開発 受託者、ハード ウェア等納入業 者の協力を得て、 基盤製品の導入 計画・準備を行 う。	—	●委託範囲に関 する基盤製品の 導入計画・準備を 行う。 ●基盤ソフトウェ ア担当が実施す る基盤製品導入 計画・準備作業 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 する基盤製品の 導入計画・準備を 行う。 ●基盤ソフトウェ ア担当が実施す る基盤製品導入 計画・準備作業 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 する基盤製品の 導入計画・準備を 行う。 ●基盤ソフトウェ ア担当が実施す る基盤製品導入 計画・準備作業に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●個人番号管理 サブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 設計・開発業者、 個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者が実 施する、基盤製 品の導入計画・準 備について、技術 支援・作業支援を 行う。	●個人番号管理 サブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者が実 施する、基盤製 品の導入計画・準 備について、技術 支援・作業支援を 行う。	●品質レビューを行う。	
9.2.17 テスト方針 書の更新	●各受託者の協 力を得て、詳細 設計工程での設 計作業内容等を 考慮したテスト方 針書を作成する。	●統合業務受託 者が実施するテ スト方針書作成 作業に対し、提案 及び情報提供等 を行う。	●統合業務受託 者が実施するテ スト方針書作成 作業に対し、提案 及び情報提供等 を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が委託範囲に ついて詳細化し たテスト方針書 (案)を取りまと め、テスト方針書 を作成する。	●委託範囲に関 する詳細設計工 程での設計作業 内容等を考慮し たテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書作成作業 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 する詳細設計工 程での設計作業 内容等を考慮し たテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書作成作業 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)作成を行う。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書作成作業 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)作成を行う。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書作成作業 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。	●委託範囲に関 するテスト方針書 (案)作成を行う。 ●統合業務担当 が実施するテスト 方針書作成作業 に対し、提案及び 情報提供等を行 う。	—	—	●品質レビューを行う。	
9.2.18 プログラム 開発環境の準備	—	●委託範囲に関 するプログラム開 発環境の準備を する。	●委託範囲に関 するプログラム開 発環境の準備を する。	—	●委託範囲に関 するプログラム開 発環境の準備を する。	—	●委託範囲に関 するプログラム開 発環境の準備を する。	●委託範囲に関 するプログラム開 発環境の準備を する。	●委託範囲に関 するプログラム開 発環境の準備を する。	—	—	—	—



開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
10.2.1 モジュール 開発の実施	●各受託者が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●モジュール開発を実施する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成するモジュール開発について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関するモジュール開発を実施する。 ●統合業務担当が実施するモジュール開発の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
10.2.2 単体テスト 実施計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成する単体テスト実施計画書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。</li> <li>●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。</li> <li>●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。</li> <li>●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、単体テスト実施計画書を作成する。</li> <li>●統合業務担当が実施する単体テスト実施計画書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
10.2.3 単体テスト 仕様書の作成	●各受託者が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために必要な対応を各受託者へ指示する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(「各業者」と呼ぶ。)が作成する単体テスト仕様書作成について、作業ガイドへの適合性を確保するために対応が必要な場合、各業者に指示するとともに、機構に報告する。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	●委託範囲に関して、単体テスト仕様書を作成する。 ●統合業務担当が実施する単体テスト仕様書作成の作業ガイドへの適合性確保に関して、機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。	
10.2.4 単体テスト の実施	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア開発受託者から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	—	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア担当から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア担当から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	●委託範囲に関して、モジュール単体テストを実施する。 ●基盤ソフトウェア担当から提供される基盤ソフトウェアライブラリを使用した統合単体テストを実施する。	—	—	●品質レビューを行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担										
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員		
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者				
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)								
10.2.5 基盤結合 テスト実施計画 の作成	—	●基盤結合テス トの実施計画書 を作成する。	—	—	●委託範囲に関 する基盤結合テ ストの実施計画 書を作成する。	—	●委託範囲に関 する基盤結合テ ストの実施計画 書を作成する。	●委託範囲に関 する基盤結合テ ストの実施計画 書を作成する。	●委託範囲に関 する基盤結合テ ストの実施計画 書を作成する。	●委託範囲に関 する基盤結合テ ストの実施計画 書を作成する。	●個人番号管理 サブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 設計・開発業者、 個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者に係る 設計・開発業者が 実施する、基盤結 合テストの実施計 画書作成作業に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●個人番号管理 サブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者に係る 設計・開発業者が 実施する、基盤結 合テストの実施計 画書作成作業に 対し、提案及び情 報提供等を行う。	●品質レビューを行う。	
10.2.6 基盤結合 テスト仕様書の 作成	—	●基盤結合テス ト仕様書を作成 する。	—	—	●委託範囲に関 する基盤結合テ スト仕様書を作 成する。	—	●委託範囲に関 する基盤結合テ スト仕様書を作 成する。	●委託範囲に関 する基盤結合テ スト仕様書を作 成する。	●委託範囲に関 する基盤結合テ スト仕様書を作 成する。	—	—	—	●品質レビューを行う。	
10.2.7 基盤ソフ ウェアライブラリ の整備	●基盤ソフウェ ア開発受託者が 実施する各受託 者への基盤ソフ トウェアライブラ リの提供作業に 関し、各受託者間 の調整を図る。	●各受託者へ基 盤ソフトウェアラ イブラリ及び関連 する作業ガイドを 提供する。	—	●基盤ソフウェ ア担当が実施す る業務ソフトウェア 担当、他設計・ 開発受託者への 基盤ソフトウェア ライブラリの提供 作業に関し、各 受託者間の調整 を図る。	●業務ソフウェ ア担当、他設計・ 開発受託者へ基 盤ソフトウェアラ イブラリ及び関連 する作業ガイドを 提供する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
10.2.8 基盤製品 導入	—	●基盤製品を導入し、検証する。	—	—	●委託範囲における基盤製品を導入し、検証する。 ●ハードウェア等納入業者が実施する基盤製品の導入作業を支援する。	—	●委託範囲における基盤製品を導入し、検証する。	●ハードウェア等納入業者が実施する基盤製品の導入作業を支援する。	●ハードウェア等納入業者が実施する基盤製品の導入作業を支援する。	●委託範囲における基盤製品を導入し、検証する。	●委託範囲における基盤製品を導入し、検証する。	●品質レビューを行う。
10.2.9 基盤結合 テストの環境の 準備	—	●基盤結合テストを実施するための環境を整備する。	—	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施するための環境を整備する。	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施するための環境を整備する。	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施するための環境を整備する。	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施するための環境を整備する。	—	—	—
11.2.1 基盤結合 テストの実施	—	●基盤結合テストを実施する。	—	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施する。	—	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施する。	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施する。	●委託範囲に関する基盤結合テストを実施する。	—	—	●品質レビューを行う。
11.2.2 基盤総合 テスト実施計画 の作成	—	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。	—	—	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。	—	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。	●基盤総合テスト実施計画書を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。
11.2.3 基盤総合 テスト仕様書の 作成	—	●基盤総合テスト仕様書を作成する。	—	—	●基盤総合テスト仕様書を作成する。	—	●基盤総合テスト仕様書を作成する。	●基盤総合テスト仕様書を作成する。	●基盤総合テスト仕様書を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者	機構職員		
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者		ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)							
11.2.4 基盤総合 テストの環境の 準備	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する業務ソフトウェアの単体テスト済モジュール(先行分)を使用した基盤総合テスト環境の準備に関し、各受託者間の調整を図る。	●業務ソフトウェアの単体テスト済モジュール(先行分)を導入し、基盤総合テスト環境を準備する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を基盤ソフトウェア開発受託者へ提供する。	●基盤ソフトウェア担当が実施する業務ソフトウェアの単体テスト済モジュール(先行分)を使用した基盤総合テスト環境の準備に関し、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者間の調整を図る。	●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成したテスト済モジュール(先行分)を導入し、基盤総合テスト環境を準備する。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を基盤ソフトウェア担当へ提供する。	●委託範囲に関する、基盤総合テスト環境を準備する。	●委託範囲に関する、基盤総合テスト環境を準備する。	●委託範囲に関する、基盤総合テスト環境を準備する。	●委託範囲に関する、基盤総合テスト作業に対し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を基盤ソフトウェア担当へ提供する。	●委託範囲に関する、基盤総合テスト環境を準備する。	●個人番号管理サブシステム等(2次開発個人番号1次改修分)に係る設計・開発業者、個人番号管理サブシステム等(2次開発情報連携分)に係る設計・開発業者が行う、基盤総合テスト環境準備について、技術支援・作業支援を行う。	●品質レビューを行う。
12.2.1 基盤総合 テストの実施	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるための各受託者間の調整を図ること。	●基盤総合テストを実施する。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるためのテストデータの作成や情報提供等必要な支援を行うこと。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤総合テスト作業に関し、単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるための基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者間の調整を図る。	●委託範囲に関する基盤総合テストを実施する。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるためのテストデータの作成や情報提供等必要な支援を行う。	●委託範囲に関する基盤総合テストを実施する。	●委託範囲に関する基盤総合テストを実施する。	●委託範囲に関する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるためのテストデータの作成や情報提供等必要な支援を行う。	●委託範囲に関する基盤総合テストを実施する。	●基盤ソフトウェア担当が実施する基盤総合テスト作業に関し、委託範囲に関する単体テスト済モジュール(先行分)を稼働させるためのテストデータの作成や情報提供等必要な支援を行う。	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者		ハードウェア等 納入業者
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
12.2.2 サブシステム内結合テストの環境の準備	—	●各受託者が実施するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	●業務ソフトウェア担当、個人番号管理サブシステム等に係る設計・開発受託者(2次開発分)が実施するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	●委託範囲に関するサブシステム内結合テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
13.2.1 サブシ ステム間結合テスト の実施	●サブシステム 間結合テスト仕 様書に基づき、 各受託者の委託 範囲ごとにテスト 作業を分割し、各 受託者にテスト 作業実施の指示 及び実施結果の 確認等を行う。 ●必要に応じて 各受託者へ対応 を指示する。	●サブシステム 間結合テスト仕 様書に基づき統 合業務受託者から 提示される各委 託範囲に関する テスト作業を実 施し、実施結果を 統合業務受託者 へ報告する。 ●統合業務受託 者から対応の指 示があった場合 は、その指示に 従う。	●サブシステム 間結合テスト仕 様書に基づき統 合業務受託者から 提示される各委 託範囲に関する テスト作業を実 施し、実施結果を統 合業務受託者へ 報告する。 ●統合業務受託 者から対応の指 示があった場合 は、その指示に 従う。	●サブシステム 間結合テスト仕 様書に基づき、 基盤ソフトウェア 担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託者 の委託範囲ごと にテスト作業を分 割し、基盤ソフ トウェア担当、業務 ソフトウェア担当 に作業実施の指 示をするととも に、機構に報告 する。 ●テスト結果を確 認し、対応が必 要な場合、基盤 ソフトウェア担 当、業務ソフ トウェア担当に指 示するとともに、機 構に報告する。	●サブシステム 間結合テスト仕 様書に基づき統 合業務担当から 提示される各委 託範囲に関する テスト作業を実 施し、実施結果を統 合業務担当へ報 告する。 ●統合業務担当 から対応の指 示があった場合 は、その指示に 従うとともに、内 容について合意 する。	●サブシステム 間結合テスト仕 様書に基づき統 合業務担当から 提示される各委 託範囲に関する テスト作業を実 施し、実施結果を統 合業務担当へ報 告する。 ●統合業務担当 から対応の指 示があった場合 は、その指示に 従うとともに、内 容について合意 する。	●サブシステム 間結合テスト仕 様書に基づき機 構から提示され る各委託範囲に 関するテスト作 業を実施し、実施 結果を機構に報 告するとともに統 合業務担当へ報 告する。 ●機構から対応 の指示があった 場合は、その指 示に従うととも に、内容について 合意する。	●サブシステム 間結合テスト仕 様書に基づき機 構から提示され る各委託範囲に 関するテスト作 業を実施し、実施 結果を機構に報 告するとともに統 合業務担当へ報 告する。 ●機構から対応 の指示があった 場合は、その指 示に従うととも に、内容について 合意する。	—	—	●品質レビューを行う。 ●必要に応じて、各受 託者に作業を指示す る。	
13.2.2 総合テスト 実施計画の作成	●各受託者の協 力を得て、総合 テストの実施計 画書を作成す る。	●統合業務受託 者が実施する総 合テスト実施計 画書を作成作業 に対し、提案及び情 報提供等を行う。	●統合業務受託 者が実施する総 合テスト実施計 画書を作成作業 に対し、提案及び情報 提供等を行う。	●基盤ソフトウ ェア担当、業務ソ フトウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成した総 合テスト実施計 画書(案)を取りま とめ、総合テスト 実施計画書を作 成する。	●委託範囲に 関して、総合テ スト実施計画書(案) を作成し統合業 務担当に提供す る。	●委託範囲に 関して、総合テ スト実施計画書(案) を作成し統合業 務担当に提供す る。	●委託範囲に 関して、総合テ スト実施計画書(案) を作成し統合業 務担当に提供す る。	●委託範囲に 関して、総合テ スト実施計画書(案) を作成し統合業 務担当に提供す る。	●委託範囲に 関して、総合テ スト実施計画書(案) を作成し統合業 務担当に提供す る。	—	—	●品質レビューを行う。



開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
13.2.3 総合テスト 仕様書の作成	●各受託者の協 力を得て、総合 テスト仕様書を作 成する。	●統合業務受託 者が実施する総 合テスト仕様書 作成作業に対し、 提案及び情報提 供等を行う。	●統合業務受託 者が実施する総 合テスト仕様書作 成作業に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成した総 合テスト仕様書 を取りまとめる。	●委託範囲に関 して、総合テスト 仕様書を作成し、 統合業務担当に 提供する。	●委託範囲に関 して、総合テスト 仕様書を作成し、 統合業務担当に 提供する。	●委託範囲に関 して、総合テスト 仕様書を作成し、 統合業務担当に 提供する。	●委託範囲に関 して、総合テスト 仕様書を作成し、 統合業務担当に 提供する。	●委託範囲に関 して、総合テスト 仕様書を作成し、 統合業務担当に 提供する。	—	—	●品質レビューを行う。
13.2.4 総合テスト 環境の準備	—	●各受託者が実 施する総合テスト 作業に対し、作業 に必要な環境の 準備及び補助的 作業等を行う。	—	●業務ソフトウェ ア担当、他設計・ 開発受託者が実 施する総合テスト 作業に対し、作 業に必要な環境 の準備及び補助 的作業等を行う。	—	●委託範囲に関 する総合テスト作 業に対し、作業に 必要な環境の準 備及び補助的作 業等を行う。	●委託範囲に関 する総合テスト作 業に対し、作業に 必要な環境の準 備及び補助的作 業等を行う。	●委託範囲に関 する総合テスト作 業に対し、作業に 必要な環境の準 備及び補助的作 業等を行う。	—	—	—	
13.2.5 移行判定 基準(総合テス ト)の確立	●移行判定基準 (総合テスト)を作 成する。	—	—	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成した移 行判定基準(総合 テスト)(案)を取 りまとめ、移行判 定基準(総合テス ト)を作成する。	●委託範囲に関 する移行判定基 準(総合テスト) (案)を作成する。	●委託範囲に関 する移行判定基 準(総合テスト) (案)を作成する。	●委託範囲に関 する移行判定基 準(総合テスト) (案)を作成する。	●委託範囲に関 する移行判定基 準(総合テスト) (案)を作成する。	●委託範囲に関 する移行判定基 準(総合テスト) (案)を作成する。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者		
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受 託者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソ フトウェア開発 受託者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソ フトウェア開発 受託者)							
14.2.1 総合テスト の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合テスト仕様書に基づき、各受託者の委託範囲ごとにテスト作業を分割し、各受託者にテスト作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合テスト仕様書に基づき、統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合テスト仕様書に基づき、統合業務受託者から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合テスト仕様書に基づき、各受託者の委託範囲ごとにテスト作業を分割し、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に作業実施の指示をする。●テスト結果を確認し、対応が必要な場合、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合テスト仕様書に基づき、統合業務担当から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者がテスト実施結果の検証を行った結果、再実施の必要あり等、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合テスト仕様書に基づき、統合業務担当から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。●統合業務受託者がテスト実施結果の検証を行った結果、再実施の必要あり等、統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合テスト仕様書に基づき、機構から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合テスト仕様書に基づき、機構から提示される各委託範囲に関するテスト作業を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>		
14.2.2 受入テスト 実施計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者の協力を得て、受入テスト実施計画書を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する受入テスト実施計画書作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する受入テスト実施計画書作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト実施計画書(案)を作成する。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受入テスト実施計画書を作成する。</li> </ul>	
14.2.3 受入テスト 仕様書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者の協力を得て、受入テスト仕様書を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する受入テスト仕様書作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する受入テスト仕様書作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、受入テスト仕様書(案)を作成する。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●受入テスト仕様書を作成する。</li> </ul>

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
14.2.4 受入テスト の環境の準備	—	●機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	●受託範囲に関して機構が実施する受入テスト作業に対し、作業に必要な環境の提供及び補助的作業等を行う。	—	—	—
14.2.5 移行判定 基準(受入テスト)の 確立	●移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	—	—	—	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	●委託範囲に関して、移行判定基準(受入テスト)案を作成する。	—	—	●移行判定基準(受入テスト)を作成する。
15.2.1 受入テスト の実施	●各受託者間の調整を図り、機構での受入テスト作業の支援を行う。	●機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備等の支援を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者間の調整を図り、機構での受入テスト作業の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備等の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	●委託範囲に関して機構の求めに応じて、受入テストをサポートするための要員の確保を行う。 ●委託範囲に関して機構が実施する受入テストに関し、テストデータの準備、受入テスト環境の維持管理等の支援を行う。	—	—	●受入テストを実施する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
16.2.2 移行方式 の決定	—	—	—	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成する移 行方式検討書 (案)を取りまと め、移行方式検 討書を作成する。 ●機構からの指 示の下、対外的 な調整を図る。	●委託範囲に関 する移行方式検 討書(案)の作成 を行う。	●委託範囲に関 する移行方式検 討書(案)の作成 を行う。	●委託範囲に関 する移行方式検 討書(案)の作成 を行う。	●委託範囲に関 する移行方式検 討書(案)の作成 を行う。	●委託範囲に関 する移行方式検 討書(案)の作成 を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
16.2.3 移行実施 計画の策定	—	—	—	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成する移 行実施計画書 (案)を取りまと め、移行実施計 画書を作成する。	●委託範囲に関 する移行実施計 画書(案)を作成 する。	●委託範囲に関 する移行実施計 画書(案)を作成 する。	●委託範囲に関 する移行実施計 画書(案)を作成 する。	●委託範囲に関 する移行実施計 画書(案)を作成 する。	●委託範囲に関 する移行実施計 画書(案)を作成 する。	—	—	●品質レビューを行う。
16.2.4 移行手順 の設計	—	—	—	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成する移 行詳細仕様書及 び移行作業手順 書を取りまとめ る。 ●機構からの指 示の下、対外的 な調整を図る。	●委託範囲に関 する移行詳細仕 様書及び移行手 順作業書の作成 を行う。	●委託範囲に関 する移行詳細仕 様書及び移行手 順作業書の作成 を行う。	●委託範囲に関 する移行詳細仕 様書及び移行手 順作業書の作成 を行う。	●委託範囲に関 する移行詳細仕 様書及び移行作 業手順書の作成 を行う。	●委託範囲に関 する移行詳細仕 様書及び移行作 業手順書の作成 を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達の受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者		ハードウェア等 納入業者
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
16.2.5 移行システム の設計	—	—	—	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成する移 行システム設計 書を取りまとめ る。	●委託範囲に関 する移行システ ムの設計を行う。	●委託範囲に関 する移行システ ムの設計を行う。	●委託範囲に関 する移行システ ムの設計を行う。	●委託範囲に関 する移行システ ムの設計を行う。 ●統合業務担当 から提供される 移行システム設 計を活用し、委託 範囲に関する移 行システムの設 計を行う。	●委託範囲に関 する移行システ ムの設計を行う。 ●統合業務担当 から提供される 移行システム設 計を活用し、委託 範囲に関する移 行システムの設 計を行う。	—	—	●品質レビューを行う。
16.2.6 移行システム のテスト方針 書の作成	—	—	—	●基盤ソフトウェ ア担当、業務ソフ トウェア担当、他 設計・開発受託 者が作成する移 行システムのテ スト方針書(案)を 取りまとめ、移行 システムのテスト 方針書を作成す る。	●委託範囲に関 する移行システ ムのテスト方針 書(案)を作成す る。	●委託範囲に関 する移行システ ムのテスト方針 書(案)を作成す る。	●委託範囲に関 する移行システ ムのテスト方針 書(案)を作成す る。	●委託範囲に関 する移行システ ムのテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 から提供される 移行システムの テスト方針書を活 用し、委託範囲に 関する移行シス テムのテスト方針 書(案)を作成す る。	●委託範囲に関 する移行システ ムのテスト方針書 (案)を作成する。 ●統合業務担当 から提供される移 行システムのテ スト方針書を活 用し、委託範囲に 関する移行シス テムのテスト方針 書(案)を作成す る。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達を受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
16.2.7 移行システム の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行システムの整備について、システム全体の観点から整合性・妥当性等を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。</li> <li>●適用業務ソフトウェア受託者が作成する業務ソフトウェアすべてに係るデータ移行プログラムを受け、移行システムを整備する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●適用業務受託者は業務ソフトウェアすべてに関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施する。</li> <li>●適用業務受託者以外は適用業務ソフトウェア受託者が実施するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等に対し、改善提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行システムの整備について、システム全体の観点から整合性・妥当性等を確保する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。</li> <li>●業務ソフトウェア担当が作成する業務ソフトウェアすべてに係るデータ移行プログラムを受け、移行システムを整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。</li> <li>●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。</li> <li>●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施し、移行システムを整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行を実施するために必要な基盤環境を準備する。</li> <li>●委託範囲に関するデータ移行プログラムの設計、作成及びテスト等を実施し、移行システムを整備する。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
16.2.9 移行リハ ーサルの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に移行リハーサル作業実施の指示及び実施結果の確認等を行う。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。</li> <li>●移行判定基準(本番)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●移行リハーサル結果を確認し、問題がある場合は、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、必要な対応を機構に報告する。</li> <li>●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成した移行判定基準(本番)(案)を取りまとめ、移行判定基準(本番)を作成する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。</li> <li>●移行手順書に基づき統合業務担当から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。</li> <li>●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。</li> <li>●移行手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行リハーサルを実施する。</li> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。</li> <li>●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行リハーサルを実施する。</li> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。</li> <li>●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行リハーサルを実施する。</li> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)(案)を作成する。</li> <li>●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する移行リハーサルを実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>		
16.2.10 本番環 境の整備	—	●本番環境の整備を行う。	—	—	●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。	—	●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。	●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。	●委託範囲に関する本番環境の整備を行う。	—	—	●品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
16.2.11 本番移行の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、各受託者に本番移行実施の指示及び実施結果の確認等を行う。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ対応を指示する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行作業手順書に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務受託者へ報告する。</li> <li>●統合業務受託者から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行手順書に基づき、各受託者の委託範囲ごとに移行作業を分割し、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。</li> <li>●移行結果を確認し、対応が必要な場合、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構に報告する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行手順書に基づき統合業務担当から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。</li> <li>●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行手順書に基づき統合業務担当から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を統合業務担当へ報告する。</li> <li>●統合業務担当から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する本番移行を実施する。</li> <li>●移行手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する本番移行を実施する。</li> <li>●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する本番移行を実施する。</li> <li>●移行作業手順書に基づき機構から指示される委託範囲に関する本番移行を実施し、実施結果を機構に報告するとともに統合業務担当へ報告する。</li> <li>●機構から対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>
16.2.12 移行判定の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。</li> <li>●統合業務担当が実施する移行判定基準(本番)の達成状況の整理に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。</li> <li>●統合業務担当が実施する移行判定基準(本番)の達成状況の整理に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する移行判定基準(本番)の達成状況を整理し、機構の承認を受ける。</li> <li>●統合業務担当が実施する移行判定基準(本番)の達成状況の整理に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> </ul>



開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
17.2.2 業務運用 の詳細設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者が作成する業務運用の詳細設計について、業務全体の観点から、整合性・妥当性を確保する。</li> <li>●必要に応じて各受託者へ整合性等の確保に必要な対応を指示する。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務受託者より対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が作成する業務運用の詳細設計について、業務全体の観点から、整合性・妥当性を確保する。</li> <li>●業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が実施する作業について、整合性等の確保のための対応が必要な場合、業務ソフトウェア担当に指示するとともに、機構へ報告する。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。</li> <li>●統合業務担当より対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。</li> <li>●機構より対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関する業務運用の詳細設計を実施する。</li> <li>●機構より対応の指示があった場合は、その指示に従う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●品質レビューを行う。</li> <li>●業務処理マニュアル一覧と概要及びサンプルを作成する。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担									
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達を受託者		機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者		
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)							
17.2.3 システム 運用の詳細設計	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計に対し、各受託者間の調整を図る。	●ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。	●基盤ソフトウェア開発受託者が実施するシステム運用の詳細設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当、他設計・開発受託者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計に対し、調整を図る。	●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。	●基盤ソフトウェア担当が実施するシステム運用の詳細設計に対し、提案及び情報提供等を行う。	●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。	●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。	●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。	●委託範囲に関して、ヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計を行う。	●個人番号管理サブシステム等(2次開発個人番号1次改修分)に係る設計・開発業者、個人番号管理サブシステム等(2次開発情報連携分)に係る設計・開発業者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●個人番号管理サブシステム等(2次開発情報連携分)に係る設計・開発業者が実施するヘルプデスク運用を含むシステム運用の詳細設計作業に対し、提案及び情報提供等を行う。	●品質レビューを行う。
17.2.4 マニュアル作成基準の作成	●各受託者が作成するマニュアルについて、システム全体の観点から共通化、標準化、効率化等を図るためのマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成を行う。	●統合業務受託者が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務受託者が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者、ハードウェア等納入業者が作成するマニュアルについて、システム全体の観点から共通化、標準化、効率化等を図るためのマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)を作成する。	●統合業務担当が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。	●統合業務担当が実施するマニュアル作成基準(システム操作マニュアル編、システム運用マニュアル編)の品質レビューを行う。 ●マニュアル作成基準(業務処理マニュアル編)の作成を行う。	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
17.2.5 システム 運用マニュアル の作成	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施するシステ ム運用マニュアル の作成に対し、各受託者間 の調整を図る。	●システム運用 マニュアルを作成 する。	●基盤ソフトウェ ア開発受託者が 実施するシステ ム運用マニュアル の作成に対し、 提案及び情報提 供等を行う。	●ハードウェア等 納入業者が実施 するシステム運 用マニュアルの 作成に対し、調 整を図る。	●ハードウェア等 納入業者が実施 するシステム運 用マニュアルの 作成に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●ハードウェア等 納入業者が実施 するシステム運 用マニュアルの 作成に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●ハードウェア等 納入業者が実施 するシステム運 用マニュアルの 作成に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●ハードウェア等 納入業者が実施 するシステム運 用マニュアルの 作成に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●ハードウェア等 納入業者が実施 するシステム運 用マニュアルの 作成に対し、提 案及び情報提供 等を行う。	●委託範囲に関 するシステム運 用マニュアルを 作成する。	●委託範囲に関 するシステム運 用マニュアルを 作成する。	●品質レビューを行う。
17.2.6 業務処理 マニュアルの作 成	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、各受託者 間の調整を図 る。	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、委託範囲 に関して業務処 理マニュアル作 成に必要な素材 を提供する。	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、委託範囲 に関して業務処 理マニュアル作 成に必要な素材 を提供する。	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、基盤ソフ トウェア担当、 他設計・開発 受託者間の調整 を図る。	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、委託範囲 に関して業務処 理マニュアル作 成に必要な素材 を提供する。	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、委託範囲 に関して業務処 理マニュアル作 成に必要な素材 を提供する。	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、委託範囲 に関して業務処 理マニュアル作 成に必要な素材 を提供する。	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、委託範囲 に関して業務処 理マニュアル作 成に必要な素材 を提供する。	●機構で実施す る業務処理マニ ュアル作成につ いて、委託範囲 に関して業務処 理マニュアル作 成に必要な素材 を提供する。	—	—	●基盤ソフトウェア担 当、業務ソフトウェア担 当、他設計・開発受託 者からの素材の提供を 受け、業務処理マニ ュアルの作成を行う。
17.2.7 システム 操作マニュアル の作成	●各受託者が作 成するシステム 操作マニュアル について、各受 託者間の調整を 図る。	—	●システム操作 マニュアルを作成 する。	●システム操作 マニュアルの作 成について、業 務ソフトウェア担 当、他設計・開発 受託者間の調整 を図る。	—	●委託範囲に関 するシステム操 作マニュアルを 作成する。	●委託範囲に関 するシステム操 作マニュアルを 作成する。	●委託範囲に関 するシステム操 作マニュアルを 作成する。	●委託範囲に関 するシステム操 作マニュアルを 作成する。	—	—	●業務ソフトウェア担 当、他設計・開発受託 者が作成するシステ ム操作マニュアルにつ いて品質レビューを行う。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者	機構職員	
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者			個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
17.2.8 本番稼働 に向けたマニユ アルの準備と配布	●本番稼働に向 けてシステム運 用マニュアル及 びシステム操作 マニュアルを準 備する。	—	—	●委託範囲に関 するシステム運 用マニュアル及 びシステム操作 マニュアルを準 備する。	—	—	●委託範囲に関 するシステム運 用マニュアル及 びシステム操作 マニュアルを準 備する。	●委託範囲に関 するシステム運 用マニュアル及 びシステム操作 マニュアルを準 備する。	●委託範囲に関 するシステム運 用マニュアル及びシ ステム操作マニユ アルを準備する。	●統合業務担 当、個人番号管 理サブシステム等 (2次開発個人番 号1次改修分)に 係る設計・開発業 者、個人番号管 理サブシステム等 (2次開発情報連 携分)に係る設 計・開発業者に係 る設計・開発業者 が実施するシステ ム運用マニュアル 及びシステム操 作マニュアルの準備 と配布について、 作業支援を行う。	●統合業務担 当、個人番号管 理サブシステム等 (2次開発情報連 携分)に係る設 計・開発業者に係 る設計・開発業者 が実施するシステ ム運用マニュアル 及びシステム操 作マニュアルの準備 と配布について、 作業支援を行う。	●業務処理マニュアル を準備する。

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者							本調達受託者	機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開 発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準にお ける統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
17.2.9 教育訓練 計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各受託者の協力を得て、教育訓練計画(システム運用関連)を作成する。(機構及び総合テスト工程で別途調達予定の運用業者等への引継ぎを含む)</li> <li>●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務受託者が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●他設計・開発受託者が作成する教育訓練計画書(案)を取りまとめ、本調達の委託範囲に関する教育訓練計画を記載した教育訓練計画(システム運用関連)を作成する。(機構及び総合テスト工程で別途調達予定の運用業者等への引継ぎを含む)</li> <li>●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> <li>●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●委託範囲に関して、教育訓練計画書(案)を作成する。</li> <li>●機構が実施する教育訓練計画(業務運用関連)の作成に対し、提案及び補助的作業を行う。</li> </ul>	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当、他設計・開発受託者の支援を受け、教育訓練計画(業務運用関連)を作成する。</li> <li>●教育訓練計画書(案)を作成する。</li> <li>●統合業務担当が実施する教育訓練計画(システム運用関連)の作成に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理等(2 次開発個人番号1 次改修分)に係る 基盤製品の導入、 賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
17.2.10 教育訓練の準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練作業を分割し、各受託者にシステム運用に関する教育訓練の準備を指示する。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練の準備作業を分割し、機構に報告する。(機構及び総合テスト工程で別途調達予定の運用業者等への引継ぎを含む)</li> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき分割された委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が行う、教育訓練の準備について、作業支援を行う。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が行う、教育訓練の準備について、作業支援を行う。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の準備に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> <li>●共通基盤に係る教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当、他設計・開発受託者の支援を受けて業務運用に関する教育訓練の準備を行う。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>	

開発標準の 該当箇所	開発標準上の役割分担の記述			本システムの開発工程における役割分担								
	統合業務受託者	基盤ソフトウェア 開発受託者	業務ソフトウェア 開発受託者	他受託者						本調達受託者		機構職員
				経過管理・電子決裁、個人番号管理(1次)、基盤サブシステム に係る設計・開発受託者			統計・業務分析 サブシステムに 係る設計・開発受 託者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発情報連携 分)に係る設計・ 開発業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次開発個人番号 管理1次改修分) に係る設計・開発 業者	個人番号管理サ ブシステム等(2 次改修分)に係る 基盤製品の導 入、賃貸借及び保 守業者	ハードウェア等 納入業者	
				統合業務担当 (開発標準におけ る統合業務受託 者)	基盤ソフトウェア 担当(開発標準 における基盤ソフ トウェア開発受託 者)	業務ソフトウェア 担当(開発標準 における業務ソフ トウェア開発受託 者)						
17.2.11 教育訓 練の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、各受託者の委託範囲ごとに教育訓練作業を分割し、各受託者にシステム運用に関する教育訓練の実施を指示する。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき統合業務受託者から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が行う、教育訓練の実施について、作業支援を行う。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当が行う、教育訓練の実施について、作業支援を行う。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。</li> <li>●機構が実施する業務運用に関する教育訓練の実施に対し、提案及び情報提供等を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。</li> <li>●共通基盤に係る教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。</li> <li>●共通基盤に係る教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき、機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育訓練計画書(システム運用関連)に基づき機構から指示される委託範囲に関するシステム運用に関する教育訓練を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●統合業務担当、基盤ソフトウェア担当、業務ソフトウェア担当、他設計・開発受託者の支援を受けて、業務運用に関する教育訓練を実施する。</li> <li>●必要に応じて、各受託者に作業を指示する。</li> </ul>		